

広島県契約規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年三月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第十九号

広島県契約規則の一部を改正する規則

広島県契約規則（昭和三十九年広島県規則第三十二号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前																								
（入札の公告） 第十六条 契約担当職員は、一般競争入札により契約を締結しようとするときは、その入札期日の前日から起算し、少なくとも十日前（一件の予定価格が五千万円以上である建設工事の請負契約にあつては、十五日前）に県報、新聞紙、掲示その他の方法をもつて施行令第百六十七条の六第一項の公告をしなければならぬ。ただし、急を要する場合においては、その期間は五日までに短縮することができる。	（入札の公告） 第十六条 契約担当職員は、一般競争入札により契約を締結しようとするときは、その入札期日の前日から起算し、少なくとも十日前（一件の予定価格が五千万円以上である建設工事の請負契約にあつては、十五日前）に県報、新聞紙、掲示その他の方法をもつて施行令第百六十七条の六第一項の公告をしなければならぬ。ただし、急を要する場合においては、その期間は五日までを短縮することができる。																								
別表（第二十九条関係） <table><tr><td>一 工事又は製造の請負</td><td>四、〇〇〇、〇〇〇円</td></tr><tr><td>二 財産の買入れ</td><td>三、〇〇〇、〇〇〇円</td></tr><tr><td>三 物件の借入れ</td><td>一、五〇〇、〇〇〇円</td></tr><tr><td>四 財産の売払い</td><td>一、〇〇〇、〇〇〇円</td></tr><tr><td>五 物件の貸付け</td><td>五〇〇、〇〇〇円</td></tr><tr><td>六 前各号に掲げるものの以外のもの</td><td>二、〇〇〇、〇〇〇円</td></tr></table>	一 工事又は製造の請負	四、〇〇〇、〇〇〇円	二 財産の買入れ	三、〇〇〇、〇〇〇円	三 物件の借入れ	一、五〇〇、〇〇〇円	四 財産の売払い	一、〇〇〇、〇〇〇円	五 物件の貸付け	五〇〇、〇〇〇円	六 前各号に掲げるものの以外のもの	二、〇〇〇、〇〇〇円	別表（第二十九条関係） <table><tr><td>一 工事又は製造の請負</td><td>二、五〇〇、〇〇〇円</td></tr><tr><td>二 財産の買入れ</td><td>一、六〇〇、〇〇〇円</td></tr><tr><td>三 物件の借入れ</td><td>八〇〇、〇〇〇円</td></tr><tr><td>四 財産の売払い</td><td>五〇〇、〇〇〇円</td></tr><tr><td>五 物件の貸付け</td><td>三〇〇、〇〇〇円</td></tr><tr><td>六 前各号に掲げるものの以外のもの</td><td>一、〇〇〇、〇〇〇円</td></tr></table>	一 工事又は製造の請負	二、五〇〇、〇〇〇円	二 財産の買入れ	一、六〇〇、〇〇〇円	三 物件の借入れ	八〇〇、〇〇〇円	四 財産の売払い	五〇〇、〇〇〇円	五 物件の貸付け	三〇〇、〇〇〇円	六 前各号に掲げるものの以外のもの	一、〇〇〇、〇〇〇円
一 工事又は製造の請負	四、〇〇〇、〇〇〇円																								
二 財産の買入れ	三、〇〇〇、〇〇〇円																								
三 物件の借入れ	一、五〇〇、〇〇〇円																								
四 財産の売払い	一、〇〇〇、〇〇〇円																								
五 物件の貸付け	五〇〇、〇〇〇円																								
六 前各号に掲げるものの以外のもの	二、〇〇〇、〇〇〇円																								
一 工事又は製造の請負	二、五〇〇、〇〇〇円																								
二 財産の買入れ	一、六〇〇、〇〇〇円																								
三 物件の借入れ	八〇〇、〇〇〇円																								
四 財産の売払い	五〇〇、〇〇〇円																								
五 物件の貸付け	三〇〇、〇〇〇円																								
六 前各号に掲げるものの以外のもの	一、〇〇〇、〇〇〇円																								

附 則

この規則は、令和七年四月一日から施行する。